

# 福生市ふわふわカレンダー運用方針

令和3年8月17日 決定

令和5年4月1日 改正

この運用方針は、福生市が運用する公式ホームページ上に Google カレンダー（以下「ふわふわカレンダー」という。）を表示することについて、必要な事項を定めるものとする。

## 1 目的

福生市公式ホームページ（以下「公式ホームページ」という。）でふわふわカレンダーを運用することにより、子育てにおける効果的な情報発信や利便性の高い行政サービスの提供を図ることを目的とする。

## 2 Google アカウント情報

Google アカウント名	I D
福生市子ども政策課	FussaFuwaFuwa

## 3 管理者及び運用者

### (1) 管理者

管理者は、ふわふわカレンダーの設定の変更、運用、更新等を行う権限及び責任を有し、福生市子ども家庭部長をもって充てる。

### (2) 担当者

担当者はふわふわカレンダーに関して、管理者の指示等に従い、設定の変更、運用、更新等の作業を行い、福生市子ども家庭部子ども政策課職員及びその他管理者が必要と認める職員をもって充てる。

## 4 ふわふわカレンダーで提供する情報

- (1) 市主催の子育て世帯向けの事業情報等
- (2) 市内児童館におけるイベント情報等
- (3) 福生市社会福祉協議会における子育てイベント情報等
- (4) 市内保育園及び幼稚園及び認定こども園におけるイベント情報等
- (5) その他管理者が適当と認めるもの

## 5 提供除外情報

ふわふわカレンダーは、次に該当する情報は提供しない。なお、これらについて、利用者からの質問及び苦情等は一切受け付けないものとする。

- (1) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (2) 本人の承諾なく個人情報を特定し、開示し、又は漏えいするもの
- (3) 福生市又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (5) 政治、宗教活動を目的とするもの

- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 他のユーザー又は第三者になりすますもの
- (8) 法令や公序良俗に反するもの
- (9) 有害なプログラムの使用し、又は提供するもの
- (10) Google の利用規約に反するもの
- (11) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) その他管理者が不適切と判断したもの

## 6 知的財産権

ふわふわカレンダーに掲載した情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権その他全ての権利）は、福生市又は福生市以外の原権利者に帰属する。また、ふわふわカレンダーに掲載した情報について、「私的利用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできないものとする。

## 7 免責事項

- (1) 福生市が行うふわふわカレンダーを通じた情報提供は、細心の注意を払って行う。なお、情報の正確性、完全性、有用性について保障しない。
- (2) 福生市は、ふわふわカレンダーを利用したこと、若しくは利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても、一切責任を負わない。
- (3) 福生市は、ふわふわカレンダーに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- (4) 福生市は、予告なく運用方針の変更、運用方法の見直し、運用の中止等を行う場合がある。

## 8 情報セキュリティ

ふわふわカレンダーの運用は、福生市情報セキュリティ規則（平成 18 年規則第 33 号）及び福生市情報セキュリティ対策基準（平成 27 年訓令第 10 号）に準じて行うものとする。

## 9 その他

- (1) 本運用方針は、令和 3 年 8 月 17 日から適用する。
- (2) ふわふわカレンダー又は本運用方針に係る訴訟については、福生市を管轄する日本国の裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。
- (3) 本運用方針は、日本国の法令に準拠するものとする。
- (4) 本運用方針に定めがない事項は、管理者が判断するものとする。

## 10 ふわふわカレンダーに関する問合せ先

福生市 子ども家庭部 子ども政策課 子ども政策係  
電話 042-551-1733 FAX 042-551-2133  
平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで